

## 【平成30年度】一般財団法人鷹野学術振興財団奨学生募集要項

### 1. 趣 旨

一般財団法人鷹野学術振興財団は、チャレンジ精神に富み、学業優秀かつ品行方正な学生のうち、科学技術関係の学部に学ぶ大学生(短大生含む)及び大学院生に対して奨学金を給付することにより、科学技術の向上ならびに人材育成に寄与することを目的として奨学生を公募致します。

### 2. 平成30年度 奨学生募集期間

平成30年4月2日(月)から平成30年5月15日(火)まで (5月15日必着)

### 3. 奨学生応募資格 (募集対象者)

次の(1)～(4) (外国人の場合は(1)～(5)) の各項すべてを満たす方

(1) 国内の大学の大学生ならびに大学院生で「科学技術関係」を専攻している学生

#### 【「科学技術関係」の範囲】

電気電子工学、光学関連、画像処理関連、機械工学、物理学、情報工学、材料工学、化学関連、医療機器関連、健康・福祉関連、環境・エネルギー関連、農学・機能性食品等

(2) 平成30年4月1日現在、大学の1年～3年(6年制学部の場合は1年～5年、短大の場合は1年)に在籍していること、もしくは、大学院修士課程の1年次に在籍していること

(3) 卒業後は「製造業への就職を希望」していること

(4) 過去に当財団の奨学生に採用されたことがないこと

(5) 外国人(日本国籍を有していない方)の場合は、日本語の会話・読み書きに習熟していること

### 4. 奨 学 金

年間 60 万円 (月額5万円×12カ月) (返済の義務はありません)

他の財団・民間団体等の奨学金との併給は認めません。

(但し、日本学生支援機構の奨学金ならびに在籍する大学が独自に設定している奨学金《授業料の半額免除など》との併給は構いません)

### 5. 募集定員

若干名

### 6. 給付対象期間

1年間 (平成30年8月1日～平成31年7月30日)

### 7. 給付の方法

奨学金は原則として、7月と1月にそれぞれ30万円直接本人に給付します。  
(本人名義の金融機関預金口座に振込みます)

## 8. 奨学金の休止、停止または返還事由

奨学生に選定された後、次の各項に該当する事象が発生した場合は、奨学金の給付を停止もしくは奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 退学したとき。
- (2) 奨学生が休学し、または長期にわたって欠席したとき。
- (3) 奨学生が原級にとどまったとき、または卒業延期の恐れが生じたとき。
- (4) 傷病、疾病などのため卒業の見込みがなくなったとき。
- (5) 奨学生の学業成績または性行が不良となったとき。
- (6) 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- (7) 本財団が指定する義務を怠ったとき。(支給対象期間終了後の義務を怠った場合を含む)
- (8) その他奨学生として適当でない理由が生じたとき。

## 9. 奨学生応募手続

### 1. 提出書類

- (1) 奨学生願書 (本財団指定様式を使用)  
パソコン入力による作成可 (指定様式はホームページからダウンロードしてください)
  - (2) 大学の成績証明書 又は 出身高等学校の調査書 (大学、短大1年生の場合)
  - (3) 推薦書 (学部長若しくは所属研究室長、指導教授、これに準じる方)  
大学(短大)1年生の場合は、出身高等学校長の推薦書でも可
  - (4) 学校の在学証明書
  - (5) 調査のためのレポート (奨学生願書2枚目の項目)
    - ①研究名・研究概要(200字程度)  
大学(短大)1年生の場合、どのような研究に取り組みたいか(テーマ、目的、計画など)
    - ②小論文「研究テーマをどう社会に活かしていきたいか」  
(「A4の400字詰原稿用紙」を使用、3枚以上5枚以内で「自筆」で作成してください)
- ※提出書類はすべて片面だけを使用(記載)とし、両面への記載又は両面印刷はしないでください。  
※提出書類は、ホッチキスで綴じないでください。(クリップ等でまとめてご提出ください)

### 2. 提出方法

必要書類をそろえ、大学事務局(学生支援課等)を通じて当財団事務局宛郵送してください。  
(在籍大学内での選考は不要です。応募者が直接当財団事務局へ郵送する場合も受付致します)

### 3. 提出期限 平成30年5月15日(火) (5月15日必着)

### 4. 提出先 (連絡先)

399-4301 長野県上伊那郡宮田村137  
一般財団法人 鷹野学術振興財団 事務局

## 10. 奨学生の決定

1. 奨学生の決定は、財団の選考委員会で奨学生願書ならびに研究概要・小論文、学業成績を総合的に審査・選考のうえ、6月下旬頃までに決定します。  
選考の結果は、応募者ご本人と大学の事務局（学生支援課等）へそれぞれ文書で通知致します。  
（奨学生に採用された方は、東京で行う「奨学生決定通知書授与式」に必ずご出席ください）
2. 選考の経過および決定の理由は公表しません。  
申請書類は 選考結果の如何にかかわらず 返却しません。

## 11. 奨学生の義務

1. 奨学金支給対象期間終了後2カ月以内に、次のものを財団事務局へ提出してください。
  - (1) 奨学金受給期間中の、奨学金願書に記載した「研究テーマ」に係る取組状況と今後の展開をまとめた小論文（1,200字以上～2,000字以内程度）
  - (2) 卒業後の進路（未定の場合は希望）
2. 卒業時、以下の書類を財団事務局へ提出してください。  
学業成績証明書、卒業証明書(写)、卒業後の確定進路
3. その他、財団が報告を求めたときには、速やかにこれに応じてください。

## 12. 個人情報の取扱い

奨学生募集に関連して取得した応募者の個人情報の使用は、奨学生選考業務および採用後に発生する奨学金給付等に必要範囲に限定します。なお、奨学生に採用された場合は、採用された方の氏名および所属大学名・専攻、研究テーマならびに授与式の模様等の情報を財団のホームページで開示致します。

これ以外の目的に使用もしくは開示することは一切ありません。

以上の個人情報の取扱いに同意していただけない方は、ご応募ご遠慮ください。

以上

### 【 問い合わせ先 】

本件に関する問合せ受付は電子メールのみとさせていただきます

問合せメールアドレス [takanozaidan@takano-net.co.jp](mailto:takanozaidan@takano-net.co.jp)

一般財団法人鷹野学術振興財団 事務局 宛

○ホームページアドレス <http://takano-zaidan.com/>